

トウカイ（東海・倒壊）

プロジェクト TOUKAI-O

耐震補強計画・工事に補助金

予想される東海地震に備え、建築物の倒壊を防ぐため、市では県と一体となり住宅の耐震化に向けた「プロジェクト TOUKAI-O」を進めています。一定の要件を満たした木造住宅の補強計画を作成したり、耐震工事を行ったりする場合には、補助が受けられます。



建設部 まちづくり課
995-1856



木造住宅の耐震補強まで

専門家の無料耐震診断

まちづくり課に電話でお申し込みください。市が派遣する県耐震補強相談士が耐震診断を行います。



耐震補強の必要がある
と診断された場合

補強計画の作成

市に補助金の交付申請をし、補助金交付決定後、補強計画を作成してください。



補強工事

市に補助金の交付申請をし、補助金交付決定後、耐震補強工事を実施してください。

補助対象となる住宅

次のすべての要件を満たす住宅が対象です。

- 昭和 56 年 5 月以前に建築された木造住宅
- 専門家による耐震診断の結果、耐震評点が 1.0 未満で耐震補強の必要がある住宅

補助対象となる工事

次のすべての要件を満たす工事が対象です。

- 筋かいや合板による壁の補強などで耐震性が高くなること
- 耐震補強計画で補強後の耐震評点が 1.0 以上となること
- 補強工事で耐震評点が 0.3 以上あがること

補助金の額 ～補強工事の上限は 50 万円～

●補強計画の作成

補強箇所・工事費を検討して、補強設計を行います。
補助額／実費の 3 分の 2 以内で、1 棟あたり 96,000 円が上限（高齢者のみの世帯の上限は、1 棟あたり 144,000 円）

●補強工事

補強計画に基づき、補強工事を実施します。
補助額／1 棟あたり 50 万円が上限（高齢者のみが住んでいる住宅などの上限は 70 万円）
※補助金制度は事前申込みが必要です。交付決定前に、補強計画の作成や工事の契約をしないと補助を受けることができませんのでご注意ください。

耐震補強の例〈筋かいの設置〉



補強前



筋かい設置



仕上げ準備



工事完了